

第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録

第 1 3 回

開 催 日 時	平成 23 年 3 月 22 日(火) 午後 6 時 31 分～7 時 26 分	
開 催 場 所	区役所 第 1 0 会議室	
出席者	委 員	望月清次、高橋登志子、折原烈男、北村博、森居ふみ子、濱本敏典、矢島敏正、増田眞一、吉田眞知、南直也、山口廣子、村山智江、角田恵子、上村広美、染谷孝一郎、宮下彰、鳥海重年、堀江清、佐藤豊、吉村恒治 (敬称略、順不同)
	そ の 他	
	事 務 局	学校再編担当
傍 聴 者	1 人	
会 議 次 第	【議事】 1 校章・校歌の検討について 2 標準服検討部会の検討状況及び業者・形式の選定について 3 その他	

第 13 回 第九中学校・中央中学校統合委員会 会議録 要旨

1 開 会

委員長

これより第13回の統合委員会を開会する。

傍聴を希望される方が1名いる。傍聴を許可したいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

議事に入る前に、報告事項が5点あるので、先に行う。

(1)委員の委嘱について

- ・統合委員会委員の委嘱について、委員長より報告
(概要)

○昨年11月に辞職した渡部亜紀子さんの欠員補充として、桃園第二小学校PTAの角田恵子さんが統合委員会委員に委嘱された。

- ・新委員の紹介(自己紹介)

委員長

次の報告を事務局より願います。

(2) 統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて

■統合委員会委員が推薦母体の会員でなくなった場合等における委嘱の取り扱いについて、事務局より説明

(概要)

○第1回統合委員会で示したのと同じ内容を改めて説明

委員長

これは以前にも説明のあった内容だが、質問や意見はあるか。

ないようなので、次の報告に移る。

(3) 統合新校の校名候補の教育委員会への報告について

・「統合新校の校名候補の教育委員会への報告について」、委員長より報告

(概要)

前回の統合委員会において、統合新校の校名候補を「中野区立中野中学校」とすることで意見を取りまとめたところであるが、2月7日、統合委員会を代表して報告書(資料)を教育委員会へ提出したので報告する。

○資料「統合新校の校名候補について(写)」

平成23年2月7日	
(写)	
中野区教育委員会 御中	第九中学校・中央中学校統合委員会 委員長 望月清次
統合新校の校名候補について	
第九中学校・中央中学校統合新校の校名候補について、以下のとおり意見を取りまとめたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づき、報告します。	
1. 校名候補 「中野区立中野中学校」(なかのくりつなかのちゅうがっこう)	
2. 選定理由	
・ 中野区の中学校を代表する学校、象徴となる学校を目指していこうという意味をこめて区名と同じとした。	
・ 統合新校が設置される場所は中野区の中心であり、所在地(中野区中野)でもあることから「中野」がふさわしい。	
・ 身近な地域の学校として、新しくできる学校は「中野」がわかりやすい。	
3. 選定方法	
統合の対象となる第九中学校・中央中学校及び統合新校の通学区域内の桃園第二小学校・谷戸小学校・野方小学校・啓明小学校・新井小学校・桃花小学校の児童・生徒・保護者、地域の方などから統合新校の校名を募集し、その結果を参考に協議して意見を取りまとめた。	
4. 検討経過	
・ 平成22年5月12日、7月13日	検討方法の協議
・ 7月16日～9月1日	統合新校の校名募集
・ 9月7日、10月26日、平成23年1月25日	校名の協議

(4) 国有地処分方針決定について

■ 国有地処分方針決定について、事務局より報告

(概要)

校地南側の国有地について、中野区は公園用地としての取得要望を関東財務局に対し行っていたところだが、2月24日に開催された「国有財産関東地方審議会」において、「中野区」に対し都市公園敷地として時価売払いすることについて適当と認める答申がなされた。財務省関東財務局は、これを受けて、この土地の処分方針を決定したので報告する。

委員長

この件について質問や意見があればお願いしたい。

ないようなので、次の報告に移る。

(5) 校舎建築基本設計について

■ 校舎建築基本設計について、事務局より報告

(概要)

平成22年4月に策定した「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本構想・基本計画」に基づき、「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本設計(案)」を策定し、保護者や地域を対象に説明会等を開催した。

そこで寄せられた意見や要望を踏まえ「第九中学校・中央中学校統合新校校舎建築基本設計」を策定したので報告する。

<説明会等で寄せられた主な意見・要望>

○東側の歩行者通路については、通勤・通学時の自転車往来への対応や通路の明るさなど、通学する生徒の安全対策をきちんとしてほしい。

○校地南側の公園予定地には、道路はできるのか。また、学校の校庭としての活用も考えているのか。

○校庭が利用しやすく、管理上、死角をなくすためには、屋外倉庫の位置を南隅へ移動したほうがいい。

○緑化についての考えはどうか。また、現中央中学校校地内の樹木はできる限り残してほしい。

○第九中学校や中央中学校には卒業制作作品等が多数あるので、展示スペースを十分確保してほしい。また、卒業生等が、気軽に集まれる場所を確保してほしい。

<今後の予定>

平成22年度～23年度 実施設計

平成24年度～25年度 新校舎建築工事

平成26年4月 新校舎供用開始

委員長

意見交換会で出た要望等を踏まえ、変更した部分はあるか。

事務局

屋外倉庫の位置を南隅へ移動している。

委員長

早稲田通りの拡幅は想定しているか。

事務局

拡幅を想定して設計を進めている。

委員長

他に質問や意見があればお願いしたい。

委員

私たちは専門家ではないので、図面を見てイメージできる方は少ないと思う。資料の最終面にあるようなイメージパースを活用して説明してほしい。絵があった方が議論しやすいと思う。

事務局

今後の実施設計により、細部が決まってくる。実施設計の進捗にあわせ、適宜、工夫して報告していきたい。

委員長

ガラス窓が多いようだが、安全対策は大丈夫か。

事務局

法的なチェックは当然行う。安全対策については十分にやっていく。

委員

これから基本設計をもとにして実施設計に移っていくと思うが、デザイン面ばかりでなく、機能面を優先して進めてほしい。

事務局

実施設計に入っても引き続き、子どもたちの視点を持って教育委員会として関わっていききたいと考えている。

また、統合委員会にも実施設計の進捗状況について適宜報告させていただき、ご意見をいただきたいと思う。

委員長

他に質問や意見はあるか。

ないようなので、議事に入る。

2 議 事

議事(1)校章・校歌の検討について

委員長

最初に、(1)校章・校歌の検討について、事務局より資料の説明をお願いします。

■「統合新校の校章の検討」について、事務局より説明

(概要)

◎前回の統合委員会において、以下の事項が確認された。

<前回の統合委員会での確認事項>

○第九中学校と中央中学校の生徒、保護者、教職員と通学区域内の小学校6校の5・6年生とその保護者、教職員から校章デザインを募集する

○募集期間は、4月末までとする

○募集した後は、児童生徒や保護者、地域関係者などへのアンケートを行わず、統合委員会において校章デザインを選定していく

○募集に際して、1人1点のみの応募とする

○応募用紙には学校名、学年、氏名のほか、デザインに込めた思いなど、作品の説明を記入してもらう

◎これらの確認事項をもとに、「校章デザイン募集(案)」を作成

<校章デザイン募集(案)>

○募集対象

・第九中学校と中央中学校の生徒、保護者、教職員。

・通学区域内の小学校6校(桃園第二、谷戸、啓明、新井、桃花、平和の森)の5・6年生とその保護者、教職員。

○条件等

- ・1人1点のみの応募とする。

○応募方法

- ・募集案内は、学校を通じて行い、学級担任または副校長に提出する。
- ・応募用紙には、校章デザインと、その説明を記入してもらう。
- ・応募期限は、平成23年5月6日金曜日とする。

○その他

- ・校章デザインと校歌の歌詞を1つの応募用紙で募集し、どちらかのみのお応募でも可とする。

■「統合新校の校歌の検討」について、事務局より説明
(概要)

◎前回の統合委員会において、以下の事項が確認された。

<前回の統合委員会での確認事項>

○統合新校が開校する前に校歌を制作する

○校歌に入れたい歌詞(単語やフレーズ)を募集し、その結果をもとに統合委員会で協議する

○校歌のフレーズの募集範囲は、校章デザインと同様とする

○校章デザインのみ、または校歌の歌詞のみのお応募だけでも可とする

◎これらの確認事項をもとに、「校歌の歌詞募集(案)」を作成

<校歌の歌詞募集(案)>

○募集対象

- ・第九中学校と中央中学校の生徒、保護者、教職員。
- ・通学区域内の小学校6校(桃園第二、谷戸、啓明、新井、桃花、平和の森)の5・6年生とその保護者、教職員。

○条件等

- ・1人1枚のお応募とする。

○応募方法

- ・募集案内は、学校を通じて行い、学級担任または副校長に提出する。
- ・応募用紙には、校歌に取り入れたい言葉(単語・フレーズ)を記入してもらう。
- ・応募期限は、平成23年5月6日金曜日とする。

○その他

- ・校章デザインと校歌の歌詞を1つの応募用紙で募集し、どちらかのみのお応募でも可とする。

委員長

それではまず、校章デザイン募集(案)について確認したい。

前回の協議に基づき、校章デザイン募集(案)を作成しているとのことだが、これについて質問や意見などをお願いしたい。

委員

募集期限は平成23年5月6日金曜日までということか。

事務局

前回の統合委員会では、「募集期間は4月末までとする」ということだったが、ゴールデンウィーク明け「5月6日金曜日」ということで、提案している。

委員長

ほかに質問や意見などはあるか。

ないようなので、校章デザイン募集(案)のとおりとする。

— 異議なし —

委員長

次に、校歌の歌詞募集(案)について確認したい。これについて意見があれば挙手をお願いした

い。

ないようなので、校歌の歌詞募集(案)のとおりとする。

— 異議なし —

委員長

次に、チラシと応募用紙(案)があるので、これについて意見を願います。

委員

応募用紙には募集範囲が書いていないが、募集対象者以外から応募があることはないか。

事務局

応募用紙については、対象者のみに学校から配付してもらいたい。

委員

募集対象に保護者も入っているが、配付の方法はどうするのか。

事務局

保護者の分は、児童・生徒を介して配付する予定だ。

また、応募用紙には、「応募者氏名」と、「区分(児童・生徒・保護者・教職員)」、「学校名」、「学年・組」を記載させ、応募者を特定することができるようにしている。

委員長

ほかに質問や意見がなければ、校章デザインと校歌の歌詞の募集については、事務局案のとおり進めることとするが、よろしいか。

— 異議なし —

委員長

校歌の制作について、次回、作詞・作曲を依頼する相手方について協議することにする。各委員が依頼したいと思う方がいれば、次回までに考えておいていただきたい。

議事(2)標準服検討部会の検討状況及び業者・形式の選定について

委員長

次の議事に移る。

標準服検討部会の検討状況及び業者・形式の選定について、標準服検討部会の部長から願います。

■標準服検討部会の検討状況及び業者・形式の選定について、部長より報告

(概要)

◎第4回部会(平成23年3月7日開催)の議事概要

<標準服作成業者・標準服形式の検討について>

○事務局から展示会でのアンケート集計結果の報告を受けて、標準服の形式と標準服作成業者を決定する協議を行った。協議の結果、次のような理由から標準服作成業者と標準服の形式として「プレザータイプ」を部会として選定した。

- ・アンケートでは「プレザータイプ」を推薦する意見が多数寄せられた。展示会場においても、児童生徒からプレザーを着たいという声が多数あった。
- ・冬・夏兼用のスラックス・スカートの提案であり経済的。
- ・色合いがきれい。
- ・袖にボタンをつけないなど、細かいところに気を使っている。
- ・着心地がよい。

<その他>

○今後、学校を中心に行う標準服細部の調整作業の中で、検討を行って欲しい内容について協

議（出された主な意見）

- ・リボンやネクタイの色・柄について、検討が必要。
- ・胸の刺繍は必要か、ボタンは提案されたものでよいか。
- ・近隣の中学校と似たスカートにならないようにする。
- ・ソックスの色は紺など、白でないものにしてほしい。
- ・夏場のベストの着用について検討してほしい。

○今後の調整作業に引き続き参加できる部会員を募った結果、3名が参加することになった。

委員長

部会長から報告があったが、質問、意見等があったらお願いします。

委員

標準服作成業者と標準服の形式について、いろいろな意見があったと思うが、部会として意見がまとまったということによろしいか。

部会長

男子が詰襟タイプで女子がブレザータイプでもいいのではないかという意見もあったが、保護者が購入するときの金額などが問題になった。ブレザータイプの場合には、スカート・スラックスが冬夏兼用になるが、詰襟タイプの場合には、夏用のスラックスが必要になることなどについて議論があり、最終的な結論としてブレザータイプになった。

委員

アンケートの集計結果を見ると、保護者は詰襟・セーラーを支持する方も少なくないが、児童・生徒は圧倒的にブレザータイプのほうが多かったようだ。

委員

ネクタイは1種類になるのか。

部会長

ネクタイ等、細部については、今後、学校側で、検討していくことになる。

委員長

それでは、標準服検討部会において、協議を重ね選定した標準服を、統合委員会として承認したいと思うがよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、今後、アンケート結果や部会で出された意見を踏まえ、両校を中心に調整を行い、新校の標準服を完成させてもらいたい。

また、統合委員会にも結果を報告するようにお願いします。

議事(3)その他

委員長

予定した議事は終了したが、他に何かあるか。

委員

九中を仮校舎として使用する2年間の校舎のキャパシティの問題について発言したい。

統合時の24年度は1年生が5学級、2年生が5学級、3年生が4学級で、その次の年度にはオール5学級になることも想定される。

九中の校舎は、真ん中に廊下があって、その両サイドに教室を持っている。オール4学級だときれいに学年のまとまりができるが、5学級になると難しくなる。そのようなことを考えるとこれで大丈夫かなと思うことがある。

委員長

これについて、教育委員会の考えはどうか。

事務局

想定される学級数分の普通教室は確保しなければいけない。学年のまとまり等については、事務局でも考えていきたい。

委員長

それでは、次回の日程について、事務局より願する。

事務局

次回の第14回の統合委員会は、校章デザイン・校歌の歌詞の応募結果取りまとめ後に開催したい。第1候補は6月3日の金曜日、第2候補は5月30日の月曜日、時間は午後6時30分から区役所で開催したいと考えている。

委員長

では、日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

日程調整の結果、第14回統合委員会は5月30日の月曜日午後6時30分から区役所で開催する。詳しい会場は開催通知で確認してほしい。

本日の統合委員会はこれで終了する。